

## 柔道整復師 臨床実習教育者会議に伴う交通費について

### I.交通費のお支払いについて

---

今回の会議、講習会に伴う往復の交通費につきまして、必要書類をご提出頂きました後に、ご指定口座へ振込みにてお支払いさせていただきます。

#### 《必要書類》

- ・領収書(宛名はご自身の氏名をお願いします)
- ・請求書(ご来校時に用紙をお渡しします)

#### ※領収書の取得が出来ない区間について

領収書が出ない一部交通機関やお車でお越しの場合は、追加必要書類がございます。

#### 《追加必要書類》

- ・交通費精算書(ご来校時に用紙をお渡しします)

領収書の取得ができない区間の経路と金額をご記入いただきます。お車の方は、高速料金+燃料費をお支払いします。燃料費は往復(km)/10(km)×130円(ガソリン代)が本校規定となりますので、お手数ですが距離数をご確認ください。

#### ※注意事項

- ・お振込み口座が個人口座以外(接骨院・施設)の場合は、請求書に社判の押印が必要となります。
- ・お振込みの時期は、必要書類ご提出から約1か月後を目安とさせていただきます。
- ・本校には駐車場がございません。お車でお越しの方は最寄りの有料駐車場をご利用の上、領収書を取得してください。
- ・タクシー代の請求はご遠慮ください。

#### 《別紙1に係るお問い合わせ先》

仙台医健・スポーツ&こども専門学校  
柔道整復科 学科長 川村 一之  
TEL 022-292-2135  
MAIL <k.kazu@sendai-iken.ac.jp>